

第61期 決 算 広 告

平成22年6月29日
 広島県呉市警固屋6丁目1番11号
 警固屋船渠株式会社
 代表取締役社長 寺本 利徳

貸 借 対 照 表

平成22年3月31日現在

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 6,511,299 】	【流動負債】	【 6,679,504 】
現金預金	3,827,273	支払手形	3,488,955
受取手形	311,456	工事未払金	722,918
売掛金	1,182,222	短期借入金	1,650,000
仕掛工事	1,006,777	未払費用	31,236
未収入金	5,181	未払法人税等	152,034
未収消費税	176,974	前受金	591,441
未収収益	12,654	製品保証引当金	10,105
その他の	239	賞与引当金	12,903
貸倒引当金	△11,477	預り金	19,912
【固定資産】	【 992,554 】	【固定負債】	【 73,359 】
(有形固定資産)	(833,383)	退職給付引当金	36,350
建物及び付属設備	380,074	役員退職慰労引当金	37,009
構築物	131,318		
機械装置	209,993	負債合計	6,752,863
車両運搬具	1,429	純 資 産 の 部	
船舶	65,298	【株主資本】	【 750,990
器具工具・備品	15,284	(資本金)	(30,000
土地	28,236	(利益剰余金)	(720,990
建設仮勘定	1,751	利益準備金	7,500
(無形固定資産)	(10,387)	その他利益剰余金	713,490
(投資その他の資産)	(148,784)	繰越利益剰余金	713,490
投資有価証券	100,000		
その他の	51,634	純資産合計	750,990
貸倒引当金	△ 2,850		
資産合計	7,503,853	負債・純資産合計	7,503,853

個 別 注 記 表

自 平成21年 4月 1日
至 平成22年 3月31日

警固屋船渠株式会社

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

項 目	会 計 方 針
(1) 有価証券の評価基準及び評価の方法	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法
(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛工事 個別法による原価法 貯蔵材料 先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定)
(3) 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付 属設備は除く)は定額法。なお、耐用年数及び残存価額 は法人税法の定めと同一の基準によっている。 無形固定資産 定額法
(4) 引当金の計上基準	
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については 法人税法の規定による限度相当額により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上している。
製品保証引当金	船舶その他の保証工事費に充てるため、定率基準により計上 している。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、過去の 実績を基礎に、支給対象期間基準を基礎とした支給見込額 を計上している。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、期末自己都 合要支給額相当額を計上している。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規 定(内規)に基づく期末要支給額を計上している。
(5) 収益及び費用の計上基準	当事業年度末までの、進捗部分について成果の確実性が認め られる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積り は原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を 採用している。
(6) 消費税等の会計処理	税抜方式

2. 当期純損益金額

当期純利益

263,085 千円

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。